



申請受付期間

令和7年 5/7(水)から
令和8年 1/30(金)まで

受付期間内であっても、申請による補助金交付予定額が補助枠に達した時点で受付を終了します。

国の補助金制度と
併用可充電設備設置経費を
一部助成します！電気自動車等の普及に向けた支援として、
電気自動車等の充電設備の設置経費の一部を助成します

補助対象者

福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者または
所有者等から設置もしくは管理の許可を得た者（管理組合、建築主等含む）補助対象設備
・補助額1. 広く市民等が利用できる
公共の充電設備の設置

補助対象設備 急速充電設備（※1）

補助上限額 1基あたり100万円

2. 専ら集合住宅の居住者が使用する
充電設備の設置

補助対象設備 普通充電設備等（※2）

補助上限額 1基あたり20万円
1施設あたり100万円

3. 業務に使用する電気自動車等を充電するための充電設備の設置

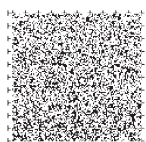
補助対象設備 急速充電設備（※1）・普通充電設備等（※2）

補助上限額 急速：1基あたり100万円
普通：1基あたり20万円、1施設あたり100万円【補助額算定式】（充電器本体代 + 工事代 - 国等の補助金額）× 1/2 ※詳細は要綱をご確認ください。
再エネ 100%の電力契約をし、かつ、その電力で車両の充電を行う場合は、【急速】10万円、【普通】2万円 / 基（上限 10万円）を加算
※1 定格出力が 30kW 以上のもの
※2 普通充電設備、充電用コンセント及び充電用コンセントスタンド

申請方法

- 対象設備の設置工事開始予定日の前日から起算して 30 日前までに、補助金交付対象申請書のほか要綱に定める書類を添えて、下記送付先までメール又は郵送で提出してください。（必着）
- 申請書様式は市ホームページでダウンロードできます。
その他、申請の流れや要綱等も掲載しておりますので、ご確認ください。

Uni-Voice



Uni-Voice 対応

お問い合わせ・申請書送付先

福岡市地球温暖化対策市民協議会事務局
（担当：福岡市環境局脱炭素事業推進課）住 所 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
TEL 092-711-4204（平日9:30～17:00 うち12:00～13:00を除く）
FAX 092-733-5592（申請書類は FAX では受付できません）
Mail car-charger-hojo@city.fukuoka.lg.jp詳しくはこちらより検索ください
福岡市 充電設備 補助